

第5回災害に強い県づくりに向けた有識者会議

(令和8年7月16日)

委員の主な意見

フェーズ：「平時」から「避難行動」

テーマ1 県民の防災意識の醸成

(自助を促すための意識啓発と防災学習のあり方)

- 毎年一定数の職員が入れ替わる学校だけで防災教育の計画・実践等を進めることは、人脈や地域の特性等を踏まえて行っていく上では非常に難しい。また、多岐にわたる教育活動の中で、教職員が防災教育に費やせる時間はそこまで無い。こうした学校現場の弱みに対して自治体が仕組みを整えることで、充実した防災教育が行われると感じる。自治体が防災教育を担うことで、防災教育が学校等の教育機関のみならず、自主防組組織や事業所、福祉団体など様々な地域コミュニティを巻き込み、防災学習の基本理念の実現に向かうものと考えている。
- 学校で実際防災について学んだり考えたりした生徒は、家庭で家族と自分事として災害や防災について共有し、これにより保護者の防災意識も徐々に高まっていく。子どもと一緒に学ぶ大人も、状況や情報が時代とともに変化している現実を知り、最新の防災知識を得ることができ、いざという時の行動につながっていくのではないかと考える。
- 災害の経験が少ない又は経験したことのない子どもたちに、過去の具体的な経験を伝えて、災害を自分事として捉えられるようにしていくことが必要。特に学校では、実際に災害を経験した方や地域の方々の話を聞く機会を積極的に取り入れ、家庭や地域全体で防災について考える機会を増やしていくことが、地域全体の防災意識の向上につながると考える。
- 県内の学校の教職員を目指す大学生を対象とした防災士の資格取得費用への補助金は、ありがたい制度だと感じている。新たに学校現場に入る教員の防災意識が高ければ、学校全体の防災に対する意識や力の底上げにつながるので、学生の防災への入口を広げるためにも、本補助制度はぜひ続けてほしい。
- 酒田市では令和3年度から「女性防災リーダー育成講座」を開講し、その修了者の中から希望者を「酒田防災コーディネーター」として登録し、地域での防災講座や防災訓練、地区防災計画づくり等で力を発揮してもらっている。昨年度からは、女性だけでなく、防災士の資格を持っている方に男女問わず呼びかけ、コーディネーターに登録してもらう形となった。こうして防災を学んだ市民が、地域へ知識や経験を広げる担い手として、また、災害時の貴重な防災人材として活躍してもらえるように育成が進められている。

- 防災を知識として学ぶだけでなく、一人一人が自分事として考える機会を増やすような取組みは、防災への関心が高い層にはある程度届いてきたと考えるが、防災活動へ参加しない層や、若い世代、単身世帯等への働きかけはまだ十分とは言えず、日常生活の中で防災を自分事として考える機会を県全体にさらに広げていく必要がある。山形県防災学習館の機能強化や体験型学習の充実に加えて、それらを活用した学校教育や地域活動への展開、これらと連携した継続的な防災教育を期待する。
- 県民の防災意識や備えの状況を定期的に把握する意識調査も大変有効な取組みだと思うので、ぜひ実施してもらい、その結果を市町村にも共有すれば、市町村での実効性ある防災対策につながると考える。
- 義務教育の9年間を見通して、子どもの発達段階に応じた防災教育を計画的に進めることが重要。また、地域の立地条件や災害特性を踏まえ、教職員が地域の実情を理解し、地域と連携しながら実態に応じた防災学習を推進していく必要がある。併せて、「地域における防災学習アクションガイド」の活用を踏まえた取組みの推進や、山形県防災学習館の機能強化、VRによる災害疑似体験の学校現場での早期活用を期待する。
- 教員への支援に加えて、防災学習館の機能強化の内容を子どもたちの学習内容に沿うものにしたり、その内容が地域に展開されるよう、地域での防災教育の核となる学校への支援や子どもたちへの支援にも取り組んでほしい。
- 自治体が養成した防災の担い手に対して、防災士や県の防災アドバイザー等の防災関係人材との顔つなぎや実際の活動の枠組みでの連携を図ること等、広域での人材のネットワークを構築することが有意義。
- 要配慮者への支援を適切に行うためには、支援者側が障がいの特性や必要な配慮について理解しておくことが重要である。そのため、平時から障がい理解に関する研修を実施し、災害時の対応力を高めておくことが必要である。
また、地域において平時から「顔の見える関係」を築いておくことが、災害発生時の円滑かつ迅速な支援につながる。訓練や研修を単発で終わらせるのではなく、地域で継続的に関係を築いていくことが重要と考える。
- 防災教育においては、幼少期から障がい者などの要配慮者と関わる機会を設けることが重要である。日頃からさまざまな立場の人と接する経験を通じて、障がいへの理解や合理的配慮についての意識を育むことができる。
また、災害時に地域の中で互いに支え合う意識や、自分も地域社会の一員として貢献するという意識を幼少期から育てることは、将来の地域防災力の向上にもつながる。

テーマ2 多様な支援主体との連携

(自主防災組織の組織化及び活動促進)

- 企業や地域の福祉団体等に対してメリットやインセンティブを示すような形で県もしくは市町村が様々な支援を行い、自主防災組織と連携することはメリットがあるということを広げていかない限りは、多様な支援主体が自発的に連携することは難しいと考える。
- 福祉関係で自主防災組織や地域防災の担い手を側面支援する「生活支援コーディネーター」や生涯教育の枠組みでの「社会教育士」等、地域で活動する様々な人材が地域内でパイプ役となり、地域防災力を上げるという枠組みづくりを進めていくことも有効ではないか。

テーマ3 要配慮者（外国人を含む）の避難支援体制の強化

- 個別避難計画の策定率は徐々に上がっているが、計画策定に当たっては「誰に支援をお願いするか」という部分の検討・選定が難しい。当事者団体や住民主体ではなかなか取組みは進まないと考えられるため、自治体の介入によるきっかけづくりがあれば、取組みがより進んで良いのではないか。普段は福祉サービス等を利用していないが災害時に多くの支援が必要だという方々も沢山いる。
- 要配慮者の方と共同で行う避難訓練で、避難所での生活シミュレーション等やバリアフリー調査を併せて実施し、避難所の評価や課題の抽出を行うのが良いと考える。要配慮者の方が、もしも福祉避難所や個別避難計画の存在を知らずに一般避難所へ避難した場合であっても、避難所が全ての避難者にとって利用しやすいものとなるよう、平時から避難所の状況を確認し、当事者や関係者が顔の見える関係を構築することで、個別避難計画の支援者や避難所での要配慮者の生活も見えてくるのではないかと思う。また、当事者や関係者が平時から顔の見える関係を構築することで、要配慮者が避難所において自身の困りごとや支援ニーズを伝えやすくなることが期待され、そうした地域づくりを進めることができれば良い。今後は外国人の方や知的障がい者等に向けて、例えば情報にルビを振る等、それぞれの方々に必要とされるような情報提供についてもさらにお願したい。
- 令和8年度から県で要配慮者への災害情報提供体制が強化され、ハザードマップの内容や避難情報などを音声かつ多言語で提供するサービスが導入されることを大変心強く感じており、取組みを進めていただいたことに感謝する。一方で、どれほど優れたサービスであっても、その存在や利用方法が知られていなければ、必要な方に活用してもらうことはできない。特に外国人住民の中には、自治体のホームページや広報誌を見る機会が少ない方もいるため、行政からの情報発信に加え、地域の国際交流団体や日本語教室など、外国人住民と日頃からつながりのある団体とも連携しながら周知を進めていけば、より多くの方へ情報が届くのではないか。

- 前述の音声サービスは、現在は日本語を含めて7言語に対応しているが、今後地域に住む外国人の出身国や必要とする言語をすべて網羅していくことは難しいため、音声サービスの多言語化を進めることに加え、やさしい日本語による情報提供も積極的に取り入れてほしい。やさしい日本語は、多くの外国人にとって理解しやすいだけでなく、高齢者や障がいのある方など、日本人の要配慮者にとっても分かりやすい表現であり、音声サービスの周知と優しい日本語の活用を合わせて進めることで、より多くの方へ必要な避難情報が確実に届く改正につながることを期待する。
- 外国人住民の中には、要配慮者として支援を必要とする方がいる一方で、地域を支える担い手として活躍されている方もいる。日頃から分かりやすい防災情報の提供や防災検証を充実させ、外国人住民の方々が安心して地域で暮らし、災害時には地域の一員として力を発揮できる環境づくりを進めてもらいたい。
- 過去の災害では在宅避難者の死亡事例も少なくなく、特に既往歴のある方が多いことから、要配慮者の在宅避難への支援を早期から行うことが重要である。また、在宅避難者支援については、指定避難所等のように、行政職員が配置されて医療・福祉関係者、災害支援ボランティア等による支援が期待される所をハブとして、地域組織や民生委員とも連携し、集落単位から広域圏に至るまで、地域のまとまりを意識した重層的な支援体制が不可欠である。
- 要配慮者の中に LGBTQ など性的マイノリティーも含めて考え、避難所・在宅避難のいずれにおいても性的マイノリティーに配慮した環境整備や支援を行うことが必要。
- 快適トイレや簡易ベッドの導入など、避難所環境（TKB）の改善は着実に進んでいる。一方で、避難所のバリアフリー化や利用環境のさらなる向上に向けては、平時から要配慮者や当事者の意見を十分に反映し、その視点に立った合理的配慮を進めることが重要。
- 福祉避難所の実効性を高めるためには、役割や受入対象の明確化と周知、自治体と施設との連携強化、物資・人材の確保、継続的な訓練などの体制整備が不可欠。県が中心となって市町村や関係機関と連携し、広域的な支援体制を構築することが重要。
- 令和8年6月から導入された「耳で聞くハザードマップ」は、視覚障がい者や高齢者、外国人などへの情報提供手段として有効な取組であり、その導入が進められたことは有難く思う。一方で、要配慮者の中にはデジタル機器やサービスの利用に不慣れな人もいることから、デジタル格差への対応も必要である。誰もが必要な防災情報を確実に取得できるよう、利用方法の周知や操作支援など、利用者の立場に立った運用面での配慮をさらに充実させていくことが重要である。

テーマ4 防災 DX の推進（災害情報の収集・伝達・共有機能の強化、防災アプリの活用）

- 防災システムを導入したにもかかわらず、有事の際に操作方法が十分に理解されておらず、結局活用されないまま、紙で対応したという自治体も多く見受けられる。システムの導入検討と同時に、そのシステムを活用する訓練の定期的な実施が非常に重要であり、それがフェーズフリーにもつながってくる。
- 罹災証明の発行はかなり複雑な業務だが、被災者からの早期発行に対するニーズが非常に高いものであり、DX の得意分野である。自治体間でシステムを統一すれば、災害時の職員協力が円滑になる。

フェーズ：避難生活、被災者支援

テーマ5 被災者支援の変化（避難所の生活環境改善、物資調達と輸送手段確保、在宅避難者等への支援）

- 国でも「場所」から「人」への支援対応へと移行してきており、在宅・車中泊避難への対応が重要。車中泊の場合は、避難後の健康維持や一斉避難の際の受入れ先等の課題があり、在宅避難の場合は、物資の支給やライフラインの代替についてどう手当てするのか等の課題がある。また、災害によって適切な避難行動を選択する必要があることを、平時から周知しておく必要がある。
- 避難長期化に伴う学校の再開や、子どもの学習継続支援への配慮も必要。
- 大規模災害発生時には、生活用水としてだけでなく、清掃や復旧作業等でも大量に水が必要であり、最も重要な物資の一つ。自治体内の湧水や井戸水も災害時には活用が想定されるが、湧水を他地域へ給水したり、その他の手段として活用する対応は検討が不十分。井戸や湧水の状況把握（飲用可否、水質、汲み上げ設備の状況等）とともに、災害時の活用方法を把握していく必要がある。国や県において、井戸や湧水の状況調査の実施や、飲用水・生活用水としての活用のために必要な整備費用への支援協力を検討いただきたい。
- 災害時における物資供給体制については、民間企業等との協定締結だけでなく、物資の輸送拠点施設の再確認や、災害時の物資供給輸送マニュアルの策定等により、災害時に円滑な調整機能を発揮できるようにすることが必要。併せて、協定の実効性を高めるため、合同での定期的な調整会議や図上・実働訓練を実施し、協定やマニュアルに基づく対応を実際に円滑に実施できるようにすべきである。

- 避難所運営に男女共同参画の視点を十分に反映するため、自主防災組織への女性参画を進めることが重要。また、女性自身が地域防災を担い、自分たちが地域を変えていくという実感を持てる仕組みづくりや、女性・男性・高齢者・障がい者・乳幼児・外国人など多様な避難者のニーズを反映した避難所運営体制を平時から整備することが重要。
- 災害関連死を防ぎ、被災者の命と尊厳を守るため、スフィア基準の考え方を避難所運営に取り入れ、衛生環境やプライバシーの確保等の改善を進めてほしい。
- 各地域で配備されている備蓄物資の保管場所について、市町村も含めて再確認する必要がある。その上で、学校等の余剰スペースを活用する等して、浸水想定区域外へ物資を移動させることも検討できる。
- 津波からの避難場所について、緊急的にその場所まで行くのは良いがその後孤立してしまうような露天の場所（避難所とは異なる場所）が散見され、そうした場所は酷暑期もしくは厳寒期には避難をためらってしまう状況も考えられる。滞在環境が悪い中で体調を崩してしまい避難所へ移動できないといったような、「避難所に至るまでの間の支援」が未整備となっていることが地方部ではよく見られる。

テーマ6 防災分野への女性の参画促進、男女共同参画

- 県で様々な女性参画の取組みをしており、防災会議にも女性が参加して声を上げる場を作ってくれていることに感謝しているが、地域で活動する際には男女共同参画の意識がまだ十分に浸透していないと感じる。市町村の地域防災計画の中で男女共同参画がしっかりと位置付けされていないことが大きいのではないかと。「女性参画」等の言葉だけでなく、人権の視点を重視した施策強化が求められる。

テーマ7 災害ボランティアの育成強化、NPOや専門事業者との連携強化

- 災害時の的確な避難や復旧に向けて、被害状況の継続的な把握や情報伝達が重要な課題であり、自治体、関係機関、地域住民に加え、企業経営者も参画し、平時から情報共有の仕組みや連携体制を整えておくべきである。企業においては、事業継続力強化につながる安全対策を進めることも必要。

- 災害が長期化するにつれて、災害ボランティア参加者が減少し運営スタッフの負担が集中することが課題となっている。また、NPO、企業、学校など多様な主体との連携強化や、各団体をつなぎ調整する災害中間支援機能の強化、さらに、発災時に誰が何をするのかという役割分担のもとで対応できる連携共同の仕組みが必要。

フェーズ：被災者の生活再建支援、復旧・復興、事前防災

テーマ８ 県土強靱化の推進、事前防災

- 建物の耐震化が進み地震動の評価も変わる中で、新たな被害想定または弱部分析についても検討を進め、ハザードマップや地域防災計画の見直しに活用していく必要がある。また、事前防災や事前復興（災害レジリエンス）に関しても、平時から地域住民と一緒に考えておくことが重要。

テーマ９ 被災者の生活再建支援、災害ケースマネジメント

- 行政の役割はインフラ復旧だけでなく、被災者が元の暮らしを取り戻すまで寄り添うことである。住宅、生活資金、健康など多岐にわたる問題を解決するため、関係部署が連携する災害ケースマネジメントが重要になる。関係機関が、情報を共有しながら継続的に支援する体制が構築できればありがたい。また、災害ケースマネジメントを円滑に進めていくためには知識や経験を持った人材の育成も必要であり、県による研修機会の充実や広域応援体制の整備が求められる。
- 被災した後の生活再建に係る各種支援制度や必要な手続き等について、平時から住民への情報発信を県や市町村で行うことも有意義である。
- 大規模な災害が発生した場合、被災地域の住民だけで避難所を運営し、要配慮者への支援まで担うことには限界がある。災害の規模が大きくなるほど、被災地域の人的資源そのものが不足することが想定されるため、避難所開設、受け入れを含め被災の少ない地域が被災地域を支援する仕組みを平時から構築しておくことが重要である。
県としても、市町村間の応援体制や人的支援の仕組みをあらかじめ整備し、災害発生時に必要な人員を迅速に被災地域へ派遣できる体制を整えておく必要がある。

テーマ 10 政府、県、市町村、関係機関の役割分担と連携方策

- 被災者への迅速で正確な情報発信として、国が整備したＬアラート（災害情報共有システム）や SOBO-WEB（新総合防災情報システム）等のシステムを最大限活用するため、県が主催し市町村が参加する具体的な訓練が不可欠である。
- 内閣府の「罹災証明コーディネーター」制度について、県は登録呼びかけや応援職員の宿泊場所の確保などを計画するとともに、制度に登録された方が災害時に円滑に活動できるよう、具体的な事前の対策リスト等を踏まえた訓練を県主催で実施することが効果的である。
- 孤立想定地区での連携訓練や受援計画に基づく訓練を実施し、地域防災力と受援実行性を高めることが重要。
- 孤立対策や受援体制の構築について、市町村単独で十分な体制を築くことには限界があるため、市町村が行う図上訓練に対し、県からの技術的支援や、県による広域的な孤立想定訓練の実施が期待される。

以上